

これまでの主な意見

【「高度専門職」の定義について】

- 「高度専門職」の育成について、専門職大学院制度との関係をどう整理するのか。
- 「高度専門職」に求められる能力は、学歴等の資格というよりは、大学に関することについての専門性ということではないか。
- 方向性としてはわかるが、あまり拙速にやるべきではない。内容や難度も異なる多様な職種を一緒くたに「高度専門職」とすることについては、もっと議論が必要。
- 制度を作る際には、名称や定義を明確にしていかないと、大学間での異動の際に混乱が生じる懸念がある。
- 「高度専門職」のキャリアパスをどのように見るのか。行き止まりのポジションになる懸念はないのか。

【法令に規定することについて】

- 最低基準として位置付けられている大学設置基準に規定する場合には、意味あいが変わってしまう部分があるのではないか。
- 大学設置基準に規定しても、学校教育法に規定しないと意味がないのではないか。
- アメリカでは専門化した職員が団体を組織して、多様な業務を標準化することで大学内での地位を築き、その結果として、事務職員の高度化につながっている。我が国ではそうした動きが進まない中で、制度的に位置付けることで後押しとなるのではないか。
- 大学のポストが教育職か事務職しかない中で、新たな業務に対応するために、授業を担当しない教員として、教授や准教授に行政的ポストを担わせてきたのが実情。制度上に「高度専門職」が位置付けられることで、進展することが期待される。
- 「高度専門職」をどのように育成していくのか。その受け皿があって初めて制度化を考えるべきではないか。
- 受け皿が不十分である等と言っていたら、いつまでも新しい制度を作ることはできない。政策的に一定の方向性を示すことが必要。
- 専門性を有する職員に目標やキャリアにおける見通しを与えるとともに、一定の知識技能が必要な職種であることを示すことで、リスペクトを与えることは重要。

【SDについて】

- 例えば地域連携の方法論など、SDでどのようなことを行うべきか、示していただきたい。

【その他】

- アメリカではラーニング・アドバイザー等の専門的なスタッフがおり、学協会が認定・認証制度を設けている。我が国の制度設計でも参考になるのではないか。
- アメリカではプロフェッショナルな職種の増加にともなって、人件費が高騰している。国としてもカバーするよう考えるべきではないか。